小金井市立公園等・小金井市環境楽習館指定管理業務評価（令和7年度）

No.	大項目	評価者コメント	評定点合計	評価
1	組織・運営体制の適切性	・業務仕様書、業務水準書に基づく事業計画書のとおり、適切な情報共有、業務管理を行い、施設の設置目的を踏まえた適切な組織運営を実施している。 ・指定管理者の日々の活動は、公園・花ボランテイアとしてご一緒しているが、資料を見て日々の管理が隅々まで行われていることを改めて感じた。 ・公園等については、 市の公共施設予約システムを導入しているため特定団体に偏った利用は不可であり、環境楽習館の集会室の利用についても、HPなどでルールなどが定められていて、公平性を確保できている。 ・ホームページはアクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方に基づいているとのことだが、東京都のカラーユニバーサルデザインガイドライン等を参照すると赤から緑までの色相は見分けにくいとの見解が示されており、再検討の余地があるのではないか。また、令和７年度まではブログが季節ごとに更新されているが、令和８年度は更新頻度が低下してきているようである。特徴的な事象等を捉え積極的な情報発信を心がけていただきたい。	50	A
2	施設運営の適切性	・環境楽習館は利用者数が前年度よりさらに増加し、幅広い世代が日常的に集う施設として定着している。指定管理者がこれまで培ってきた経験やノウハウを生かした様々なイベント開催により、施設の周知が広がり、効果的な施設運営が行われていると評価できる。 ・公園については定期利用団体が若干減少したが、低未利用公園について「パークハック」を活用し、各種イベントの実施等、有効活用している点は評価できる。 ・自動販売機は飲料の値上げもあり、売上の向上に向けた検討が必要であると感じた。 ・天候の問題はやむを得ないと思うが、栗山公園の団体利用が随分減ったと感じた。	48	A
3	維持管理の適切性	・全ての市立公園を週１回以上定期巡回し、「定期巡回している」ということが公園周辺にも認知されつつあり、見守り効果や予防的観点での維持管理につながっている。 ・再委託先に関しては、従来からの事情により随意契約となることも理解できるが、その契約の変更等については市の他の施策や部署との連携や確認等が必要になるため、市とよく協議する形がよい。植栽管理は市民の関心も高く、市民にも方向性や計画を周知する取組があるとよい。 ・設備・遊具の状況は現場確認・目視により評価を行っているが、建造物を有する公園等においては市公共施設安全点検チェックシートを参考に記録保管と共有を努めてはいかがか。 ・教育・研修の実施やその理解という項目については、実施報告書を提出することが望ましい。	50	A
4	サービスの向上の適切性	・適切かつ充実した自主事業を開催し、インスタグラムを活用した情報発信も効果的に行っている点は非常に評価できる。ただ、アンケートでわずかながらも総合満足度が６割を下回ったため、その分析を行うと同時に、満足いただいている部分を保持増進できるよう期待したい。 ・市民向けの公園でのイベントも前年度より参加者が増えているほか、要望苦情に対しても注意看板等で迅速に対応していると感じている。 ・サービス向上の評価は重点項目であるものが多く、施設管理のサービスの評価が重要との視点があるように感じている。環境楽習館及びはけうえ広場の活用が期待されていることは理解できるが、来訪者のカウントができないような公園の維持管理も大切であり、評価の対象が偏り過ぎないような配慮も必要だと感じている。 ・タバコの吸い殻やゴミのポイ捨ては非常に残念で、蚊の問題はやむを得ない気がするが、山積する植栽の課題の解決に向けた取組が必要だと感じる。 ・利用者アンケートによる満足度回答について、総合満足度だけが低い傾向に違和感がある。アンケートの設問の見直しも検討することも必要であると感じる。 ・アンケート結果を適切に分析し業務改善に活用した結果、サービス向上の実現可否分析を行うことがPDCA上、重要である。利用者意見の収集もサービス向上への取組の評価上、重要である。今後の事業計画作成に向け、具体的な運営体制・実施状況・実施結果を具体的に言語化・可視化することが望ましい。 ・重大クレームに該当するか否かの判断軸について、指定管理者と市の間で協議の上適切に設定することが望ましい。	48	A

No.	大項目	評価者コメント	評定点合計	評価
5	収支状況・経理事務及び労務環境の適切性	・指定管理者の本社と連携した経理及び労務管理により、適切な事務執行がなされている。また、できることは直営スタッフによる作業や樹木剪定等を実施して支出の抑制に努めているほか、現金貴重品の管理もダブルチェックを行うなど適切に行われている。 ・昨今の社会状況を考えると、自助努力だけでは黒字運営が難しく、対応を行政と共に考えていくことが必要だと思う。 ・令和8年10月よりパートタイム・有期雇用労働者に関するルールが変更になるため、対象者がいる場合は適正に対応できるよう人事労務担当部署と連携する必要がある。	50	A
総合評価		・市民の視点からは、現在の管理体制が継続されることでその状態が当然のものとなり、さらなる好変化が期待されるようになる。その際、基本となる対応を怠らず地道に行いつつ、次へと繋げる工夫が必要となる。多大なご苦労があるかと思うが、さらなる対応を期待する。また、本評価の資料作成において、多岐にわたる評価項目に対し、1次評価者および2次評価者は、各項目における確認方法に見合った確認資料やコメント等、3次評価者が適切に評価を行える資料を的確に準備するようにお願いしたい。様々な工夫がなされている思うが、引き続き市民ニーズの変化を捉えて対応されることを切に願う。 ・指定管理者による管理運営は全体として適正に行われていると評価している。自動販売機については売上の増減のみではなく、市民サービスの観点から検討することも重要である。公園利用者の利便性向上に向け、新たな手法についてもコスト面も含めて検討する余地がある。 ・環境楽習館も含め、指定管理者による丁寧な管理運営により、行政では手の届かないところまで管理が行き届くようになり、公園環境が良好に維持されていると思う。 ・指定管理者の現場の職員と接する機会が多いが、屋外での維持管理業務は大変である中、多くのルール等を遵守しながら、日頃の業務へ丁寧に対応しており、高く評価している。 ・市民として日頃から公園を利用しており、指定管理者による管理運営は非常に良好であると感じている。今回の説明や資料確認を通じて、内容を確認でき、適切な管理が行われていると判断できた。一方で、評価委員会については、個別項目の確認だけではなく、次期指定管理期間を見据え、中長期的な視点から公園のあり方や将来像、指定管理者の取組方針について専門家や市民を交えた議論できる場として発展していくことも期待したい。 ・多数の評価項目について丁寧な対応が行われていると感じた。評価項目によっては関連性の高いものもあるため、今後は一体的な評価方法も検討してよいのではないか。指定管理者のホームページは分かりやすく内容も充実していると感じた一方で、市公式ホームページから目的のホームページへたどり着く導線について改善の余地があると感じたため確認をお願いしたい。 ・評価資料の提示方法や資料内容の充実、指定管理者と市との今後の連携体制について、多数の意見があった。また、評価のあり方そのものについても、今後検討してもよいのではとの意見があった。指定管理者は日常的に丁寧な管理運営を行っており、市との密度の濃い連携や市民活動団体との協働も積極的に進められていることが確認できた。小金井市の重要な資源である公園・緑地の維持管理は大変重要であり、今回の議論を今後のサービス向上につなげていただきたい。	246	A